

2020 年度 北海道の労働と福祉を考える会

総会資料

2021 年 3 月 27 日

目次

第1章	はじめに	2
第2章	活動概要	3
第3章	人数調査	5
第4章	車中生活者調査	8
第5章	学習会	11
第6章	炊き出し	13
第7章	夜回り	16
第8章	同伴・フォローアップ、および給付金申請支援	18
第9章	夜間大学就学者に対する生活保護利用呼びかけ	21
第10章	お世話になった関連団体の皆さま／寄付をいただいた皆さま	23
第11章	会計報告	24
第12章	2020年度役員・会員名簿	25
第13章	審議事項	26
第14章	私とろうふく会	29

2020 年は北海道の労働と福祉を考える会にとって波乱の年であった。いや、それはあらゆる人たちにとって例外はないのだが。新型コロナウイルスの流行は我々の活動に大きな変化をもたらしたと言える。流行初期は感染防止を考慮して、夜回りの人数の制限をせざるを得ない状況であったほどだ。定例会議においても流行初期はオンラインで開催することを強いられた。

特に影響が大きいのは炊き出しだろう。飲食物を配布するということと大勢の人を集めるという性質上、どうやっても形を変える必要性が出てきたのだ。まず、飲食物はその場で配布できるお弁当を配る形式に。配り終えた後は長く滞在しないように速やかに帰ってもらう。無論、コロナ対策としてマスクの着用。手指の消毒。体温計測は必須だ。この点に関しては勤医協の皆様の協力があってこそであり、その点に関して感謝をしても足りないくらいである。話を戻すが、ここまで形を変化させなければ炊き出しそのものが行えないのが実状である。これはもう、炊き出しという言葉にそぐわない形になってしまっている。かつての労福会の炊き出しであった会員と路上生活者の交流も大分失われてしまったと思われる。

だが、それでも路上生活者に必要な食糧・物資を配るこの活動は必要である。そも炊き出しを行わなくなったという団体さえ存在する環境下。尚更その必要性はなおさら増しているものだろう。変化は必要。それで助かる人も出ているのは事実であるのだから。

しかし、この新型コロナウイルスでもたらされた変化は悪いものばかりではなかった。そう。社会そのものの関心が変わったのだ。新型コロナウイルスに負けず活動し続けた労福会の活動はマスメディアによって広まり、関心をもってこの活動に携わる人は今も増えている。学生会員の増加も喜ばしいことである。労働と福祉を考える会の原型は学生の活動である。故に代々の事務局長は学生であるという不文律が存在するくらいだ。それにこだわるというわけでもないが、若い人がこの活動を知るということは社会に疑問を持ちその社会にむきあう人が増えていると言える。きっかけは善いものではないが、これそのものは善きことではないだろうか？

また、今年度から企画されていた車上生活者調査を行うようになった。活動そのものはまだノウハウが完成されていない状態であるがこの活動がさらなる支援のきっかけに繋がることだろう。

変動するこの時代、様々な変化は免れないがその中でも労働と福祉を考える会の活動が、少しでも路上生活者の人たちの助けになれば幸いである。

	会議の議題その他
2月	20周年企画の検討 車上（車中）生活者調査についての提案 Yさん調査の検討 総会資料の審議事項
3月	臨時の夜回り 役員体制の決定 次年度の活動方針 Yさん調査の中止決定 総会に向けての確認 【行事】定時総会 夜回りのみ 拡大運営会議 事務局運営について 炊き出し、夜回り、調査、会員の獲得について 【行事】無料低額診療事業について、無料定額医療の対象者の範囲など。
4月	5/9の炊き出しの準備 新型コロナウイルスの影響に関する札幌市への働きかけ 夜回り。人数宣言を設けたうえでの実施。 運営会議は中止 Zoomを用いてのオンライン会議
5月	5月9日炊き出し コロナの影響を鑑みて大通公園での開催 特別給付金申請に関する要望書について 特別給付金申請 Zoomでの定例会議 調査活動の基金について、メールリストの運用方法について、6月以降の夜回り、会議について 共産党との会談 slackの運用開始
6月	エルプラザ使用再開 夜回りコースの見直し 路上生活者を対象とした給付金申請の支援 7月の炊き出し準備 夜間学生を対象とした生活保護の周知ポスターの作成。 カリタス家庭支援センターの活動概要とコロナ禍にあたっての特別寄附
7月	7月25日 大通公園での炊き出し
8月	8月15日 エルプラザ休館につき会議休み 【行事】8月18日 反貧困ネットオンライン学習会・報告 8月21日 臨時の定例会議 8月23日 人数調査

9 月	9 月 6 日 車中生活者調査 9 月 13 日 炊き出し 夜回りコースの見直し 9 月 18 日 車中生活者調査
10 月	1 0 月 4 日炊き出し 10 月 13 日 2021 年 1 月の全数調査についての札幌市と意見交換 10 月 17 日 車中生活者調査
11 月	1 1 月の炊き出しの準備 夜回りでの弁当配布 豊平川河川敷の調査 2 8 日 炊き出し 冬期のため会場を中央区民センターに
12 月	全数調査の準備 28 日炊き出し 1 2 月 2 9 日 人数調査の事前調
1 月	1 月 1 7 日 人数調査の事前調査 1 月 2 4 日 【行事】野宿者人数調査（概数調査） 1 月 30 日 勤医協主体の炊き出し

本章では、2020 年度実施の人数調査について説明する。ひとつは、2020 年 8 月実施の「夏の野宿者人数調査」（以下、夏期調査）である。これは新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言発令による自粛要請が経済活動の停滞を通して大量の失業者・休業者を生み出し、すでにその一部は路上に流入しているのではないかという問題意識から実施されたものである。いまひとつは、2021 年 1 月実施の「冬の野宿者人数調査」（以下、冬期調査）である。これは例年同様、厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」に基づき、札幌市から受託し実施されたものである。この調査について特筆すべきは、札幌市より「車中生活者」をホームレスと見なしてカウントすることが認められた点である¹。

以下、各調査の概要、結果について概観していく。

(1) 夏期調査

1) 調査概要

新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言発令による自粛要請は、経済活動の停滞を通して大量の失業者・休業者を生み出したが、そのような人々の生活を保障する社会的支援は十分ではなく、すでにその一部は住む場所も失い路上へと流れ込んできているのではないかという問題意識に基づき実施されたものである。

<目的>

昨年度の冬期調査結果との比較を通じてホームレス数の増減を確認することである。

<対象>

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第 2 条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」に準ずる。

なお、昨年度の冬期調査に引き続き、試行的に「車中生活者」²も調査対象としている。

<方法>

調査地である札幌市を（A）札幌駅周辺、（B）大通公園西部・狸小路北部（南 1・2 条）、（C）大通公園東部（地下鉄バスセンター駅出入口等）、（D）狸小路南部・すすきの、（E）南 6 条以南～西 15 丁目（中島公園等）、（F）札幌郊外南東部（地下鉄白石駅等）、（G）札幌郊外北部（北 13 条セイコーマート等）、（H）札幌郊外西部（円山公園等）、（I）札幌郊外駐車場①（ドン・キホーテ北 42 条店等）、（J）札幌郊外駐車場②（西友宮の沢店等）（K）札幌郊外駐車場③（西友清田店等）に区分し、調査員の巡回・目視により実施した。ホームレスであると思われる者を発見したときは調査票の必要事項（場所・性別・確認時刻等）を記入した。

<日時>

2020 年 8 月 23 日（日）午前 2：00～6：00。

2) 調査結果

42 名を確認できた（うち「車中生活者」12 名）。表 3.1（次頁）によれば、確認場所では「都市公園」「駅舎」が多く、性別では男性が圧倒的に多いことがわかる。

調査地等がやや異なるため注意が必要であるが、前年度の冬期調査結果と比較すると+12 名となる。とりわけ増加が見られたのは、（B）大通公園西部・狸小路北部、（C）大通公園周辺東部などの市中心部である。

¹ ここに至る経過など実施の背景については、本資料第 4 章で山内太郎が整理しているので参照されたい。

² 「車中生活者」の定義および測定基準はあまり明確ではない。今後の検討課題である。この調査ではさしあたり、調査員が「生活の痕跡（布団・毛布、衣類、飲食物のごみを積んでいるなど）が見られる車両」と判断すれば、「車中生活者」として 1 カウントしている。なお、この点は冬期調査にも引き継がれている。

表 3.1 場所別および性別ホームレス数 (単位：名)

	都市公園	河川	道路	駅舎	その他 施設	合計
男	15	1	5	12	3	36
女	1	0	0	1	0	2
不明	0	0	0	2	2	4
合計	16	1	5	15	5	42

(2) 冬期調査

1) 調査概要

厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」に基づき、札幌市から受託し実施されたものである。

<目的>

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法およびホームレスの自立の支援等に関する基本方針に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することである³。

<対象>

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」である⁴。

そして先述のとおり、この調査では札幌市より「車中生活者」をホームレスと見なしてカウントすることが認められた。厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」としてはおそらく全国初の試みであり、特筆すべき点であろう。

<方法>

調査地である札幌市を（A）札幌駅周辺、（B）大通公園西部・狸小路北部（南1・2条）、（C）大通公園東部（地下鉄バスセンター駅出入口等）、（D）狸小路南部・すすきの、（E）札幌郊外南東部（中島公園等）、（F）札幌郊外東部（地下鉄白石駅等）、（G）札幌郊外北部（北13条セイコーマート等）、（H）札幌郊外西部（円山公園等）、（I）札幌郊外北西部（新光公園等）、（J）河川敷（東橋等）に区分し、調査員の巡回・目視により実施した。ホームレスであると思われる者を発見したときは調査票の必要事項（場所・性別・確認時刻等）を記入した。

<日時>

2021年1月24日（日）午前2：00～6：00。

2) 調査結果

34名を確認できた（うち「車中生活者」6名）。表3.2（次頁）によれば、確認場所では「その他施設」「駅舎」「都市公園」が多く、性別では男性が圧倒的に多いことがわかる。前年度の冬期調査と比べると、「河川」「道路」での減少が見られる。

前年比+4名の微増となる（次頁図3.1）。ただし「車中生活者」を除いた狭義のホームレスは28名にとどまり、これだと前年以下となる。

³ 厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）：統計の概要」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/63-15a.html#link01>)。

⁴ 同上。

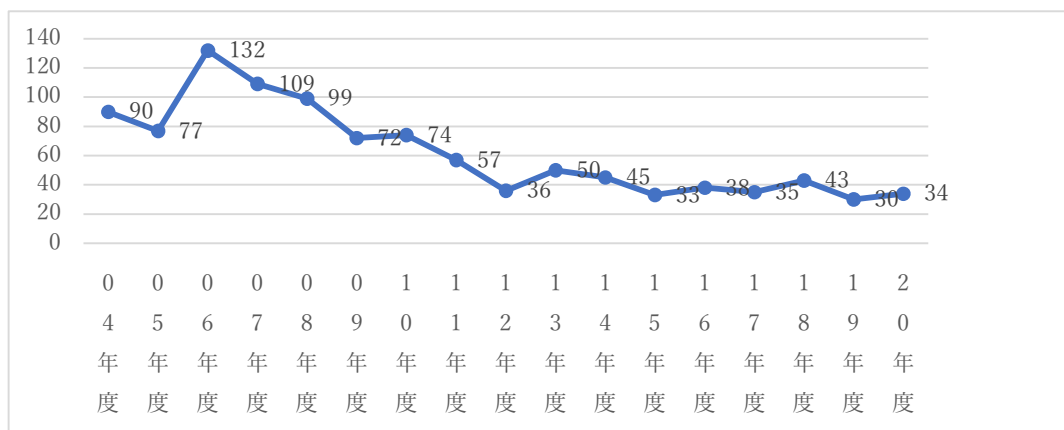


図 3.1 札幌市における路上生活者（ホームレス）数の推移

表 3.2 場所別および性別ホームレス数 (単位：名)

	都市公園	河川	道路	駅舎	その他 施設	合計
男	5	1	0	10	6	22
女	0	0	0	0	4	4
不明	4	0	0	1	3	8
合計	9	1	0	11	13	34

(1) 実施の背景

車中生活者調査（以下、車中者調査）を行うことになったきっかけは、昨年度の札幌市のホームレス実態調査（人数調査）の調査結果の取り扱いについてだった。調査結果では 30 名ということになっていたが、実はそれ以外に 12 名（台）の車中者が確認されていた。札幌市が彼らを公式な数字に含めなかったのは、本当に車中者なのかかわからない（たまたまその日に車で泊まっていた人なのではないか）からというものだった。ただ札幌市としては、彼らをカウントしたくないのではなく（車中者であることを示す）根拠があれば数に含めることはやぶさかではないとのことだった。具体的にいえば、調査の前に同じ車が複数回確認されているなど条件があればカウントできると。じゃあ根拠となる事実を用意しておくので、車中者もカウントできるように来年度の調査方法を委託契約のやり取りが始まる前の秋口に協議しましょうということになっていた。

このようにいうと車中者調査は 1 月の人数調査にカウントするための根拠資料づくりのためだけだと思われるかもしれないが、もちろんそうではない（まあきっかけはそうだったのではあるが）。去年の人数調査実施の翌月 2 月 15 日に NHK スペシャルで『車中の人々 駐車場の片隅で』が放送され、全国の道の駅などの駐車場に車中者が存在することが明らかになった。その実態は詳しくはわかっておらず、新たな貧困問題の表れの可能性もある。これはやっぱり労福会で取り組まなければならないとのことで、昨年度の総会では本格的に取り組んでいくことが確認された。

(2) 実施の方法および課題

まず問題となったのは、車中者はどこにいるのかというところだった。さしあたって夜回りと並行して車中者調査班をつくり、昨年度の人数調査で車中者を確認できた地点を回ってみるところから始めてみるようになった（これを「夜回り車中者調査」と呼ぶ）。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で春先からは始めることはできず、6 月 20 日の夜回りから開始することになった。夜回り車中者調査は事前に確認された地点だけでなく、郊外にある 24 時間営業のスーパーや公園の駐車場など、確認できそうな場所の開拓する役割も兼ねている。都度、開拓した場所とそれらしき車があれば車の特徴を記録した。

車中者調査がある程度情報を蓄積した段階で、エリアを分けて広域で早朝或いは深夜に一齐に確認する調査（これを「一齐調査」と呼ぶ）を実施することとした。8 月 23 日の夏の人数調査を皮切りに、合計 6 回の一齐調査を行った。複数回行うことで車中者と思われる車を特定していくことを意図していたが、夜明け前だと暗すぎて車の中が確認できなかったので調査開始時間を都度調整するなど試行錯誤しながらの実施だった。また調査を実施していくうちに何をもって「車中者の車」と判断するかというところが議論になった。とりあえずは車の中に荷物が多くあり、そこで生活が営まれている雰囲気のある車（「生活臭のする車」）というあいまいな基準で実施していたが、調査員の判断によるところが大きかった。

(3) 調査の結果

①夜回り車中者調査

夜回りで回るコースの一つとして「車中者調査班」を編成して実施したが、夜回りの参加人数が少ない時は実施をしなかった。また、11 月以降は車中者と思われる車がほとんど確認されなくなり、夜回りの時間帯だと確認することが難しいのではないかとということで年が明けてからは夜回り車中者調査は実施していない。

表 夜回り車中者調査の結果と一齐調査のスケジュール一覧

日付	内容	日付	内容	日付	内容
6/20	1 台	9/5	第 2 回一齐調査	11/7	なし

7/4	5 台	9/12	1 台	11/14	0 台
7/11	1 台	9/18	第 3 回一斉調査	11/21	なし
7/18	2 台	9/19	0 台	12/5	0 台
8/1	1 台	10/3	1 台	12/12	0 台
8/8	2 台	10/7	第 4 回一斉調査	12/19	0 台
8/15	なし	10/10	なし	12/29	第 5 回一斉調査
8/23	第 1 回一斉調査	10/17	なし	1/17	第 6 回一斉調査
8/29	1 台	10/31	1 台		

※「なし」は夜回り参加人数が少なかったので車中者調査をしていないということ

②一斉調査

第 1 回一斉調査（2020 年 8 月 23 日 AM2 : 00～6 : 00）：12 台を確認

夏の人数調査では郊外の駐車場を回るコースを設定して、車中者の実態把握を試みた。そのため夏の人数調査という位置づけではあるが、ここでは第 1 回一斉調査としても位置付けることにした。調査の結果は、車中生活者と思しき車 12 台（名）を確認した。詳細は本報告書の「人数調査」を参照のこと。

第 2 回一斉調査（2020 年 9 月 5 日 AM4 : 00～6 : 00）8 台を確認

これまでのデータを参考に 3 つのエリア（①東区エリア／②北・西・手稲区エリア／③白石・清田区エリア）に分けて実施した。前回調査でも確認した車は 3 台であった。

エリア	調査員	確認できた車数(うち過去に確認された車)
①東区	飯尾・近藤（良）	5 台（2）
北・西・手稲区	山田・小川	3 台（1）
清田区	近藤（紘）・山内	0 台

第 3 回一斉調査（2020 年 9 月 18 日 AM5 : 00～7 : 00 くらい）12 台を確認

前回の調査結果を踏まえて、さらにエリアを拡大（白石区を追加）しつつ、また夜が明けて車の中を確認できるよう時間帯を少し変更させながら実施した。その結果前回調査よりも確認できた数は増えたが、過去に確認した車は 2 台にとどまった。

エリア	調査員	確認できた車数(うち過去に確認された車)
東区	近藤（良）・佐藤（加）	5 台（2）
北・西・手稲区	山田・小川	5 台（1）
白石・清田区	近藤（紘）・山内	2 台

第 4 回一斉調査（2020 年 10 月 7 日 AM5 : 00～7 : 00 くらい）：1 台

この調査はここまでの調査で複数回確認できた車に乗っている人に声をかけてみようということで企画されたものである。そのため東区と西区で確認された車に絞ってアプローチをすることとした。東区で確認された車は早朝に確認できたが声をかける前にどこかに行ってしまった。そこで同じ日の夜にもう一度向かって声をかけようとしたが、ノックしても無反応であった。西区で確認された車は当日そこにはおらず、そこで翌日（8 日）の同じ時間にもう一度出向いたが、やはりいなかったため声はかけることができなかった。

第5回一斉調査（2020年12月29日PM11：45～）：17台

冬の人数調査を前に、調査地域を選定するという目的で深夜に実施することとした。調査エリアをこれまでより広く（第3回調査に豊平区、厚別区を追加）として、人数調査の調査区域と重なることを意識した。17台の車を確認したがこれまで確認した車と同じものは1台のみであった。

エリア	調査員	確認できた車数(うち過去に確認された車)
北・東区	大野・須田	2台
西・手稲区	山田・楠	3台(1)
白石・豊平区	山内・近藤(良)	2台
厚別・清田区	近藤(紘)・佐藤(加)	10台

第6回一斉調査（2021年1月16日PM11：00～）：25台

前回調査を踏まえて調査地区を精選し、翌週に控えた人数調査と同じエリアを回ること、当日に確認した車が過去に確認されていた車であることを示すための最後の車中者調査として実施した。しかし今回の調査では過去に確認された車は一台も確認されなかった。夏と冬ではかなり状況が異なっているということだろうか。あるいは車中者調査は調査を行う時間帯がかなり重要であるのかもしれない。また、前回もそうだが厚別・清田区エリアの数が多いのは、車中者かどうかを判断する基準を最終的に曖昧にしたまま実施した（というか明確にすることが困難だった）ことが要因と思われる。

エリア	調査員	確認できた車数(うち過去に確認された車)
北区	須田・関口	4台
東区	飯尾・近藤(良)	1台
西区・手稲区	山田・山内・小川	3台
豊平・厚別・清田区	近藤(紘)・佐藤(加)	17台

(4) 小括

結論からいうと、これらの一連の取り組みによって今年度の人数調査では車中者がカウントされることになったので、当初の目標は達成されたといえる。他方で、彼らの実態に迫ったかという点とほとんどそれはできなかったといわざるを得ない。第4回一斉調査の時点で直接当事者に聞き取りをすることはうまくいかなかったが、東区と西区のその人とはその後話を聞くことはできた。しかし二人とも「自分は仕事をしているし、家もある」とのことで特に支援は必要ないとのことであった。もちろん本人のいっていることが事実であるのかもしれないが、我々は夜回りで初めて会う人が同じセリフを使うことを知っている。そのように考えれば、より粘り強いアプローチが必要なかもしれない。

また、夏に複数回確認できた車の多くは冬になると確認できなくなった。寒くなれば北海道で過ごすことは難しいので暖かい地域に移動したのだろうか。それとも彼らは車上生活者ではなくたまたまその時に車中泊をしていただけの人だったのだろうか。そのあたりのことは全く分からないままであった。

もちろん人数調査で車中者をカウントするという点を念頭に置けば今後も継続して調査活動をしていくことが求められるだろう。しかしその方法をめぐってはさらに検討を重ねていくことが必要だろう。車中生活者調査をどのように考えるかは次年度以降の課題となる。

※なお、車中者調査の一連の活動は「北海道社会福祉総合基金」の助成を受けて実施されました。

○定例の学習会の開催報告

昨年度の総会では、これまでと同様に第4土曜日に学習会を企画することとしていた。しかし総会の翌週（3月28日）に予定していた企画の後は、新型コロナウイルス感染症の影響でエルプラザが閉鎖されていたため4月と5月は開催できなかった。そして6月に実施した後は行われていない。結局今年度は2回しか学習会を開けなかったことになる。今年度の第4土曜日の活動を振り返ってみると、その理由は明らかだ。7月以降8回中6回が人数調査と炊き出しの企画が入っていた。第4土曜日は夜回りが予定されていないため、他の企画が入りやすい。特に今年度はほぼ月1回のペースで炊き出しが行われており、それが第4土曜日に重なる場合が多かった。また昨年度の総会では第5土曜日に予定していた「新たなニーズを掘り起こす夜回り（変則的な時間帯の夜回り）」を第4土曜日に行うということになった事情もある。もちろんコロナ禍の中で直接的な支援活動に力を入れたということ自体は間違っていないが、来年度以降も学習会企画を「優先順位のあまり高くない活動」として位置づけてよいのかどうかもあらためて考える必要があるかもしれない。

以下、今年度の学習会の内容を簡単に記録しておく。

表 2020年度労福会第4土曜日の活動内容

第4土	活動内容	第4土	活動内容
3月28日	学習会	9月26日	お休み（議題多数のため）
4月25日	お休み（エルプラ閉鎖）	10月24日	お休み
5月22日	お休み（エルプラ閉鎖）	11月28日	炊き出し
6月27日	学習会	12月26日	炊き出し
7月25日	炊き出し	1月23日	お休み（人数調査のため）
8月22日	お休み（人数調査のため）	2月27日	炊き出し

第1回学習会（メーリングリストの報告より抜粋）

会員であり勤医協SW（今は労組）でもある田村さんから無料低額診療事業について学習会の講師をしてもらいました。無料低額診療事業の対象者は事業実施側で決めることができ、大体は生活保護費を基準にする（保護費の1.〇〇倍とか）のですが、北海道勤医協では2008年度の保護基準額を準用しているそうです。つまり生活保護費が引き下げられる前の金額を基準に設定しているということで、より広範な範囲を対象にしているとのことでした。また、減免期間は原則6か月以内ですが、状況に応じて期間を延ばすことも不可能ではないという話でした。要は思っているよりもいろいろと使いようはあると。

質疑も活発に行われて、例えば「そもそも生活保護につながることを嫌って制度利用に至らない人」問題をどうするか、という質問があり、具体的にどうやって生活保護につなげるかという事例の紹介も時間があれば行いたいということで、それは次回以降の学習会で取り上げることになりました。次の学習会に期待です。

第2回学習会

カリタス家庭支援センターの岡田惟央さんから、センターの活動紹介と新型コロナの影響で相談に来る人が増えている状況について報告をしてもらった。2名のスタッフで支援の対象を限定しない（子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無、宗教を問わない）で、仕事から人間関係までどんな相談にも対応をしているという驚きの支援体制とたくさんの会員（カトリック司教区公認の任意団体になっている）からの寄付によって食糧支援だけでなく、必要に応じて現金を渡すこともあるというこれまた驚きの支援内容であった。様々な関係機関と連携関係にあって、なぜこれまで労福会とつながっていなかったのかがむしろ不思議なくらいであった。労福会ももっと

外に目を向けて様々な支援団体のことを知らなければならなかったと思われた学習会であった。

※追記：先日カリタス家庭支援センターの岡田さんから連絡があつて、諸事情でセンターが2021年3月で閉鎖されることになったと連絡があった。他団体の事情は分からないのだが本当にお疲れ様でした。

○単発の学習会参加報告

企画名：反貧困ネットワーク北海道第3回学習会

日時：2021年8月18日（火）17：30～19：00

方法：オンラインによる報告

報告内容：コロナ禍における北海道のホームレス支援の状況

報告者：近藤紘世事務局長

2020年度は反貧困ネットワーク北海道では月1回のペースで学習会が企画されていた。開催の趣旨はコロナ禍で道内の支援団体がどのような影響を受けているのか、各分野から報告を受けて情報共有をしようというもので、「ホームレス支援」の話を労福会にとの依頼があり、近藤事務局長が報告を行った。ちなみにその日は小川副代表も「生活困窮者支援」の話をJOINのスタッフとして報告している。近藤事務局長からは、特別定額給付金の申請に関する活動や夜回りや炊き出しがコロナ禍でどのような制約を受けて活動しているかが報告された。質疑では貧困研究の大家である松本伊智朗氏からの質問を軽くいなし「大変勉強になりました」と言わしめ、事務局長がやや得意げな表情を浮かべていたのが印象的であった。

2020年度（2020年2月～2021年1月）は、コロナ禍の情勢の中で様々な工夫を凝らしながら、前年度の4回を上回る7回の炊き出しを実施した。これまで同様、司法書士会と連携した炊き出し（10月と2月）に加えて北海道民医連と連携した炊き出しを行ってきた。この連携により、会場費用や入浴券、食材料費などが按分でき、実施回数を増やすことに繋がった。また、人数調査のある1月は民医連が主体となって炊き出しが行われ、労福会は夜回りでその開催を知らせて歩くなど援助した。これを含めると前年の倍となる8回の炊き出しを行なったことになる。それぞれの報告は以下の通り。

第1回【2020年2月8日18時～プラザ星園2階中会議室 参加32名】

司法書士会、民医連などと共催。メニューはカレー。衣類配布、散髪、法律クイズ、労福川柳、「住まいと生活に関するアンケート」（16名協力）などを実施した。また、民医連で健康チェック（血圧測定）・医療相談を行なった。札幌のホームレス問題の研究目的で医学生が10名参加した。

振り返りでは、プラザ星園より二つの要望が出され教訓とした。①早くから会場にきた参加者のための控え室を確保した方が良く、②会場のドアをオープンにしたまま企画を行わないようにして欲しいこと。それらを踏まえ、今後プラザ星園で行う場合は体育館の方が良いのではないかと意見が出た。

要員がたくさんいたこともあり3名が夜回りを行なった。炊き出しに参加していない人をお誘いする意味も含めて、次回以降も行う方向性を確認した。

第2回【2020年5月9日13時～大通公園西6丁目広場 参加38人 要員18人】

当初、北海道民医連会館を使用することを検討したが、新型コロナの感染拡大と非常事態宣言が出される中、室内ではなく野外で行う事が適切と判断。実際に、開催するかどうか議論になったが、他の団体が炊き出しを中止しているところもあり、ますます支援が求められているのではないかと議論し、感染対策を行いながら実施することにした。

広場に間隔をあけてパイプ椅子を並べ、来た順番に座って待っていてもらい、看護師が非接触型体温計を持って体温チェックを行った。また、会場での飲食は困難と判断し、お弁当に切り替え、マスクを含む生活物資と衣料品の配布を行った。深刻なコロナ禍の情勢を反映し、たまたま通りかかった生活困窮者と思われる方の参加もあり、翌日以降、生活保護申請（同行）に繋がった方が複数いた。また数日後、無料低額診療のパンフレットをたよりに勤医協本部を訪れた方がいて、シェルターに繋ぐことが出来た。マスコミの取材が入り新聞・テレビで報道された。



振り返りでは、たまたま通りかかって参加した人が労福会を知る手立てがない。「相談は労福会へ」という案内カードを作って渡そうという意見が出された。また、お弁当を近くのベンチで話しながら食べ始める人がいたので、注意が必要という意見があった。

第3回【2020年7月25日13時～エルムの里公園 参加29人、要員28人】

今回は降雨対策もあり、鉄道高架下で開催。健康相談、健康チェックはフェイスガードをつけて行った。近年では、はじめて行なう会場で会場づくりに苦労したが、間隔を空けたパイプ椅子を準備し順番に座ってもらうことや、ブルーシートを敷いて衣類を並べて選んでもらうこと、生活物資とお弁当を順番に配布。最後に健康チェックをする流れを作った。健康チェックを行う人全員にお風呂券を渡すことにした。

振り返りでは、天候に左右されないということでエルムの里公園を選んだが、わかり辛かったのではないかと、そのため参加が少なかったのではと意見が出された。大通り西 6 丁目はステージの料金はかかるが、ステージの屋根も有り雨天でも対応可能ではないか。市内の他の炊き出しは減少傾向で、参加者から「次はいつ？」と期待の声が強く、次回は 9 月のはじめに開催することにしようと確認した。

健康チェックを最後にすると、荷物を大量に持った人たちが、荷物をいったんおいて衣服を脱いだりするのにかなり手間取るので、健康チェックは先にやった方が良いのではないかと感想が出された。血圧高い人が多い。



第 4 回【2020 年 9 月 13 日 13 時～大通り西 6 丁目広場 参加 32 人、要員 30 人】

場所を大通西 6 丁目に戻して実施。公園を借りているのだからベンチを使うことにして、パイプ椅子の準備等を省略することにした。待ち時間対策としてミニコンサートを準備、一緒に歌う人もいた。若干の小雨模様だったがそのまま開催した。冬物衣類や下着、靴下の配布も行われ喜ばれた。前回の振り返りで、最初に血圧測定、健康チェックを行ったが、健康チェックを待つ長い列が出来て密になった。今後、改善必要。車両で荷物搬入の場合、車の登録が必要とのこと。

参加した H 医師の感想を記す。



今回は血圧測定で行列を作ってしまった。待たさない対策とコロナ対策で並ばないようにする工夫も必要だったかもしれない。マスク着用し公園であったためコロナ対策としてソーシャルデスタンスは必要なかったかもしれないが、見た目も大事で、少し距離を置く工夫もあったほうが良かったかもしれない。

すぐにも病院にかかり治療したほうがよいくらいの自覚症状のない高血圧者（200/100 前後）が少なくとも数名以上おり、不整脈（心房細動？）のある人も数名いたが、病院にかかっていない人も多い。「血管が詰まったりして脳梗塞になる危険があるから病院にかかったほうがいい」と説明したが、たぶん住所不定、保険証なし、の人にもそもそもこのような指導は意味がないのではないかと感じた。今後は病院にかかっていない、住所不定、保険証なしの人に対しての一次対応をどうするか考えておく必要があるようだ。そもそも本人たちが誘いに乗ってきてくれるような準備をしておかないと、救援活動にはならないだろう。

第 5 回【2020 年 10 月 4 日 13 時～大通り西 6 丁目広場 参加 37 人、要員 24 人】

引き続き大通西 6 丁目で実施。血圧計手動の一台が不調となり、勤医協札幌病院に借りに行く。あとは前回と同じ。通りすがりの人が、歌わせて欲しいと来たり、ホームレス支援の炊き出しと言うことがわからず、衣類をもらって行く人がいたり、「部外者」の人への対応がうまくいかなかった。アルコールが入っている人、喧嘩状態になっている人たちがおり、対応に手が取られた。11 月以降は室内を想定しているので「部外者」の心配は無いと思われる。11 月、12 月は中央区民センターを想定し、散髪や会場内での飲食の可能性も検討することとした。

参加した K 看護師の感想を記す。

ホームレス支援炊き出しボランティアの医療班として 3 回目の参加です。今回も全ての参加者の方に体温・血圧測定を実施後に入浴券をお渡しするという方法で、参加者全員（2 名除く）の血圧測定を行うことができました。

＜血圧測定の結果＞ 参加者 35 名（男性 29 名 女性 6 名）他 2 名はお弁当のみ

Ⅲ度高血圧（180 以上） 4 名（全て男性 180 以上 1 名 200 以上 3 名）11.4%

医療機関に通院中 2 名（1 名は降圧剤服用中。1 名は札幌病院通院中）

医療機関へのアクセスなし 2 名（不整脈なし）

Ⅱ度高血圧（160～179） 8 名（全て男性 160 以上 7 名 170 以上 1 名）22.8%

医療機関に通院中 3 名（降圧剤服用中 2 名 降圧剤未服用 1 名）

医療機関へのアクセスなし 5 名（不整脈なし？）

1 名の方は勤医協にかかろうと思うと話されていた。

今回は医療班を二人一組とし、記録係を専任で配置したことで、参加者の情報を比較的素早く把握し記録することができた。血圧測定をしながらさりげなくお名前を聞いて、32 名の方が名前を覚えてくれたので、今後のフォローにつながる貴重な情報となった。

第 6 回【2020 年 11 月 28 日 18 時～中央区民センターホール 参加 44 人、要員 25 人】

当初、散髪も予定し長谷山さん、白木さんをお願いしていた。また、感染対策をとりつつ会場内での飲食も想定した準備を進めていたが、感染拡大が進み、北海道の警戒レベルが引



き上がったため、散髪も飲食も取りやめることとした。衣類配布は希望者のみとし、不要な人は随時帰って頂いた。ボランティアは可能な限り不織布マスクとアイガードの着用をお願いした。また、血圧測定は行わないことにした。当日の参加者は 44 人と今年最高の人数となった。実質 2 か月間の周知期間と、保護費の支給前という条件が影響したと思われる。振り返りの中では、15 時 30 分から区民センターに来ている人がいたことや、衣類は一人 3 点としていたが、袋に 3 点以上入れている人もいたこと、帰ったと思っていた人が 1 F で弁当を食べていたこと。男性用の衣料品が大きめのものが少ないことや、前回と同じもののしか残っていないこと等が報告され、次回改善することとした。尚、非接触型体温計が、寒さで正確に稼働しない問題点が指摘された。当日参加者で、軽装の 26 才男性について、会場で相談が行われ JOIN につなげることが出来た。

第 7 回【2020 年 12 月 26 日 18 時～中央区民センターホール 参加 31 人、要員 26 人】

前月同様中央区民センターを会場に、警戒レベルが下がらないため、企画も前回と同様にして行う事となった。参加者は 31 人と少なかったが、前日に保護費が支給されたことの影響があったのではないかと推測された。前回の振り返りから、①受付会場係りは 16 時 30 分から集合し 1 階と 2 階の管理を行う事や、18 時を過ぎて遅れてきた人に企画の流れや注意事項を説明することを徹底した。また、衣料品コーナーの人数を増やし、「ひとり 3 点まで」のチェックやアナウンスを何度も行なった。お正月前と言うこともあり、ミカンを二つずつお弁当に添えて喜ばれた。



（*参考【2021 年 1 月 30 日 13 時～大通公園西 6 丁目 参加 28 人、要員 12 人】）

民医連が主体となって行う。出来るだけコンパクトに行う事を考えて屋外会場としたが、あいにくの吹雪模様と、ステージ前の除雪も不十分でなかなかやり辛い状況であった。

私たちの夜回り活動については、コロナ騒動の影響を大きく受けた1年でした。

4月13日、北海道と札幌市の地方自治体が独自に「緊急事態宣言」を発し、その結果、私たちが普段、夜回りの配布物資等を置いているエルプラザが使えなくなりました。そのため、出発場所を札幌駅南口広場のアピアドームに変更し、事後の報告会は行わず、メールで各班の報告を行うこととしました。配布物資の運搬に関しては、山内代表他会員の皆様の協力を得て、当日アピアドームまで運びました。また労福の歴史上はじめて、夜回り人数につき、4月18日は9名、5月中は15名と総数制限を行いました。この事態を受け、夜回り希望者の情報を近藤事務局長に集中し、コースの振り分けをする体制を採りました。6月になるとエルプラザの休館が解除され、従来通りのエルプラザ出発、夜回り後の報告会を行う活動に復帰することができました。

当会の会計年度に合わせた今年度の2月1日から翌令和3年1月31日までの、夜回り活動で、参加人数、各班ごとの会った人の人数を、報告メールから拾ってまとめたのを表にしましたので、ご覧ください。「会った人」の定義＝解釈について説明しますと、こちらから声掛けをして、何らかのリアクションがあった人は、すべてカウントしています。

今年度の表は例年と異なり、回るコースが細かく分かれています。また夜回りに参加された人数が、総数延べ509名から、延べ655名に増加しています。そのため、1回あたりの平均参加人数は12.4名から、15.6名に増えました。

コース分けについて解説しますと、昨年度までは、札幌駅周辺、地下街大通、狸小路方面の3つに分けられ、参加人数の多い場合は、大通西と大通東、もしくは、大通地下と大通地上の2班に分けて回る場合が多かったのです。試行錯誤の後、現在は、札幌駅コース、チカホコース、オーロラタウンと創世スクエアのコース、豊平川と創成川を回るコースに概ね固まって来ています。車上調査に合わせて、自家用車等で、札幌市内の公園・スーパーマーケット等を回った時期（6月から10月）もありました。

次にコースが細かく変化した理由について述べます。狸小路コースで当事者の憩いの場（7階食堂街のスペース）となっていたすすきののラフィアビルが解体され、集まる場所がなくなったので、当事者は他の場所に分散しました。その状況を踏まえて、近藤事務局長が会員の皆様の助言をもとに、試行錯誤を繰り返しながら柔軟に班分けとコース設定に対応しました。また、1回あたりの夜回り参加人数が増加したことも、コースが増えた原因と考えられます。

先に述べた、緊急事態宣言中の希望者の振り分け、状況の変化に対応するコース分けの事務を必要に応じてやり遂げた事務局長の采配は、見事だったと評価できるでしょう。寒く厳しい環境の河川敷コースに足を運び、丁寧に野宿者にコンタクトを取る、古参の須田会員の執念には、頭が下がります。また、初対面の人にもすぐ信頼されて言葉を引き出してしまう山内代表の人柄と話術も、当会の財産と言えます（大げさか?）。小川副代表と波田地会員には、仕事を通して当会の活動に大きく援助してもらっています。

現在の時点で、地下大通駅改札口広場での当会の夜回り活動に、札幌市交通局が制限を加えようとしています。この事件の経過と報告については、来年度に譲ることになりましょう。

表1 2020年度夜回りで出会った人の数

参加者	日付	札幌駅	千カホ	大通西	大通東	大通地上	オーロラ創世SQ	狸小路	中島公園スキノ	河川敷 豊平川 創成川	創成川のみ	スキノ 創成川南	その他	車コース		
24	2月1日	6	9					5		3						
16	2月15日	6	13					7								
7	3月1日	7	10													
22	3月7日	6	11					9								
13	3月14日	5	14					8								
13	3月21日	6	19					12								
18	4月4日	5	15					6					平岸東光			
15	4月11日	6	11					8					1			
9	4月18日	6	10					8								
14	5月2日	5	16			4				3						
15	5月16日	9	16						3	2						
10	5月23日	5	7						3	4						
10	5月30日	8	13						2							
15	6月6日	8	16	3						4						
20	6月13日	7	8	9						1				車コース		
20	6月20日	7	13	4	5					2					1	
10	6月27日	5	7	4												
18	7月4日	6	12	1	8					1					5	
20	7月11日	4	10	6	5					1					1	
13	7月18日	3	10	1	6										2	
18	8月1日	2	9	1	10					1					1	
19	8月8日	3	13	3	10					1					2	
18	8月15日	3	9	4	11					1						
19	8月29日	3	9	1	7					0					1	
18	9月5日	3	14	2	7					1						
22	9月12日	1	10	0	5					0					1	
18	9月19日	3	10	0	9										0	
25	10月3日	4	8	1	8							1			1	
14	10月10日	4	11	0	7							4			-	
17	10月17日	5	10		7							3			1	
10	10月24日	4	5													
16	10月31日	5	14		5										1	
11	11月7日	4	8					5				6				
17	11月14日	4	11					5		0		5				
9	11月21日	3	15							1						
16	12月5日	2	10					5		1	1					
10	12月12日	4	15							3						
15	12月19日	3	15					3		1						
14	1月2日	3	12					6		1						
15	1月9日	2	14					7		1						
16	1月16日	3	15					4		2			東橋			
16	1月30日	3	16					3		0			1			
655	合計	191	493	40	110	4	38	63	8	35	12	8	2	17	1021	合計
15.6	平均	4.5	11.7	2.5	7.3	4.0	4.8	7.9	2.7	1.5	4.0	2.7	1.0	1.4	4.3	平均
前年度		駅前	大通					狸小路	合計							
509	合計	217	338					289	844							
12.4	平均	5.6	8.5					7.4	7.1							

(1) 2020 年度の支援活動の概要

近年の傾向に引き続き、労福会での生活保護申請同伴支援の件数は低いままであり、報告された支援ケース総数も大きな変化はない。コロナウイルスの影響が明白に現れるということとはなかったといえる。

今年度の特色として挙げられるとすれば特別定額給付金に関する支援であろう。特別定額給付金とは、コロナウイルスの感染拡大とその対応に伴う経済的影響に対処するための施策のひとつであった。基準日（4月27日）時点において住民基本台帳に登録されている者を原則的な対象として10万円を給付するというものであるが、ホームレスの受給に至るまでのハードルを緩和するための措置を求めて全国各所で議論が起こっていたのである。そこで労福会もまた札幌市に対して申し入れを行い、さらに受給に至るまでの個別的な支援を展開した。詳細については後述する。

(2) 2020 年度ケース

以下に今年度において報告のあったケースの一覧を示す。

2020 年度支援ケース一覧

	日付	年齢	性別	相談経路	相談内容	支援内容	担当者
A	3月10日	76	男性	夜回り	生活保護の申請希望。 住居なし。	保護課への同伴等。資産があったため申請に至らず。	楠・須田
B	4月5日	56	男性	ウェブサイト→電話	シェルターの利用を希望。住居なし。	JOIN へ繋いだ。	小川・大野
C	4月6日	63	男性	須田会員が歩いていた時に発見	住居なし。シェルターの利用を希望	JOIN への繋いだ	小川・須田
D	4月11日	59	男性	夜回り	生保受給中。家にいたくなくなってしまう。 引っ越したい。	グループホームへの入居を支援。その後そこも居たくなり転居を支援。フォローアップを継続。	小川・柿崎
E	5月11日	57	男性	炊き出し	生活保護申請を希望。 住居なし。	生活保護申請後、JOIN へつないだ。	楠
F	6月17日	67	女性	夜回り？	特別定額給付金の受給。元夫のところに住民票があるため。	給付金担当課へ問い合わせた。元夫に給付済みだった。	山内

G	6月17日	69	男性	夜回り	特別定額給付金の受給。	住民票が他県にあったため、当該の担当課及び市の担当課と連絡し調整。親が受給済みだった。	山内
H	6月25日	50	男性	夜回り	生活保護の申請希望。住居なし。	保護課へ同伴し、生活保護を申請。住居探し。	楠
I	6月26日	不明	男性	電話	入居中の支援付き住宅の環境が劣悪なため転居したい。生活保護受給中。	保護課と調整等。	楠
J	7月15日	57	男性	夜回り	生活保護申請希望。住居なし。河川敷。	保護課へ同伴し、申請。住居探し。	楠 ・ 亀山 ・ 松井
K	2月23日	25	女性	木村会員が歩いていた時に発見。また路上生活社からの通報も同時にあった。	住居なし。使いたくない資産があるため公的な制度の対象にならない。	助成金のみで運営している要件の柔軟なシエルトーにつないだ。	小川 ・ 木村 ・ 山内

以上は報告のあったケースについてのものであり漏れも多いことに留意したいが、ひとまず前年度比では3件の増加である。

（３）特別定額給付金について

特別定額給付金の支援は、5月27日の札幌市への要望書の提出と交渉から始まった。提出した要望書を次頁に掲載する。

要望1（住民登録のない方に給付する対策を講じること）について市の給付金担当課との議論は白熱したが、担当者は取り合う様子のない態度を崩さなかった。住民基本台帳をもとにするという点については国の方針であり、区役所等への住民登録については、区役所等は住居ではないという応答であったと記憶している。また議論の後半では住民登録については戸籍住民課の管轄であるためなんとも言えないのだと漏らしてもいた。

要望2（ホームレスの方への給付が可能であることを明記したチラシを使用すること）については、当初は総務省のチラシに過不足はなく新たなものの作成は必要ないという応答であったが、議論が進むうちに札幌市独自のチラシをJOIN職員とともに制作することに担当者が同意した。

要望3（現金での給付を可能にすること）についてはもとよりその意向であったことが担当者から伝えられた。

今回の要望の最大の成果は、同意を得たチラシ作りを通して給付金担当課との関係を構築できたことであろう。チラシ作りに関わっていたJOIN職員の小川及び羊屋は労福会員でもあるため、これによってその後の給付金受給に関する支援が円滑化されたのである。受給に困難が見込まれるケースについての相互の連絡と相談、また進捗の共有などが行われていた。

労福会及び JOIN で、シェルター等を利用せずホームレス状態のまま受給に関する支援を行なったケースは総計で 10 件である。そのうち 8 件が実際に受給に至っている。市内のホームレス数から考えると小さい数字ではないだろう。

令和 2 年 5 月 27 日

札幌市保健福祉局総務部総務課 御中

北海道の労働と福祉を考える会
代表 山内太郎

住居喪失者への特別定額給付金の給付に関する要望について

平素よりお世話になっております。私たちは札幌市に居住する路上生活者等の支援を行なっているボランティア団体です。標記の件について、次の通り早急な対処をお願いいたします。

記

1. 住民登録のない方に給付する対策を講じること

特別定額給付金は、4 月 27 日現在で住民登録のある自治体で申請が可能とされています。住民登録がない方については、新たに住民登録をすることで支給が可能であることが、4 月 28 日付の総務省事務連絡において示されています。しかし、ホームレスの方が、ネットカフェの長期利用契約をして事業者の同意を得て住民登録をすることは、きわめて限定的であると思われます。ホームレス方は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な影響を最も強く受けることが懸念され、希望される方全員が給付金を受け取れるようにする必要があります。そこで、各区役所等への住民登録を認めるなど、住民登録のない方への特例的な配慮をお願いいたします。

2. ホームレスの方への給付が可能であることを明記したチラシを使用すること

総務省の『(別添 2) 周知チラシ』には「住民登録のない方でも受給できる可能性があります」という記述があります。これは、受給できないことが原則であるかのような表現であり、このチラシを見て受給をあきらめてしまうケースも想定されます。そのような事態を防ぐため、札幌市におかれましては、住民登録のない方への給付が可能であることを明記したチラシを作成し、周知徹底するようお願いいたします。

3. 現金での給付を可能にすること

住居喪失者の中には、銀行口座をもっていない方も多くいます。現金での給付も可能とするようお願いいたします。

以上

本章では、2020 年度に実施した夜間大学就学者に対する生活保護利用の呼びかけについて、活動内容および経過を説明する。執筆分担は「(1) 問題意識・背景」「(3) 活動内容および経過」が近藤、「(2) 生活保護「実施要領等」における取り扱い」が大野である。

(1) 問題意識・背景

この活動の背景として、新型コロナウイルスの流行があげられる。これによる収入減それは学生もまた例外ではない。特に一人暮らしをしながら大学に通っている学生はアルバイトで生計を立てているケースが多く、今回の新型コロナウイルスの流行による収入減は確実に彼らの生活に悪影響を及ぼしており、学費の支払いができず退学者が出ている状況である。

当会の会議でも大学生等就学者の生活保護を認めさせる活動をすべきだという議題が挙がっていたこともあり、それと関連してポスターを作成して夜間大学就学者の生活保護利用を呼び掛ける活動を行うこととなった。

(2) 生活保護「実施要領等」における取り扱い

ところで、そもそも生活保護は夜間大学就学者をどう取り扱っているのだろうか。本節ではこの点を簡単に整理する。だが、生活保護法には、総則、保護の原則、保護の種類及び範囲など大枠は示されているものの、それをどのように解釈し運用すればよいのかは示されていない。本章の焦点である夜間大学就学者の取り扱いについても生活保護法を見たのでは全くわからない。そこで、ここでは生活保護法の行政解釈を整理したいいわゆる「実施要領等」を手掛かりに整理してみたい。

早速であるが、まず局長通知（「生活保護法による保護の実施要領について」昭和 38 年 4 月 1 日 社発第 246 号 各都道府県知事・各指定都市市長宛 厚生省社会局長通知）第 1 の 4 は以下のように規定している。

次の各要件のいずれにも該当する者については、夜間大学等¹⁾で就学しながら、保護を受けることができるものとして差し支えないこと。

- (1) その者の能力、経歴、健康状態、世帯の事情等を総合的に勘案の上、稼働能力を有する場合には十分それを活用していると認められること。
- (2) 就学がその世帯の自立助長に効果的であること。

以上のとおり、①各種事情を勘案した上で就学者がアルバイト等稼働能力を活用していること、②就学がその世帯の自立助長に効果的であることを要件として、夜間大学就学者に対する生活保護の適用は認められている。これがいわゆる「世帯内就学」と言われるものである。しかし現行の制度運用は、大学等²⁾就学者に対するこれを認めていない。

ではなぜ、夜間大学等就学者には「世帯内就学」が認められているのだろうか。「生活保護手帳 別冊問答集」(2020 年度版) p.64 および課長事務連絡問 1 の 54 は以下のように規定している。

稼働能力を十分活用する等保護の要件を充足したのち更に夜間大学等に就学する場合は、被保護者にとっても原則的に自由であることは言うまでもないことである。(後略)。

本人が稼働能力を有している場合にはそれを十分活用していることが必要であるが、被保護者がその残りの時間をどのように使うかは、基本的には自由である。(後略)。

つまり、夜間大学等就学者はアルバイト等に従事し「稼働能力の活用」という保護の要件を充足しているから

だという。だとすれば、なぜ、昼間部の大学等に通いながらアルバイトに従事し（＝「稼働能力の活用」）、学費・生活費をほぼ自助努力で賄っているような学生（のいる世帯）に適用されないのかという疑問は残るものの、本章ではこれ以上立ち入らない。詳細な検討は他日を期して行いたい。

ともあれ要件を満たす夜間大学就学者には生活保護の適用（世帯内就学）が認められるということである。このような理解に基づいて当会では夜間大学就学者に対する生活保護利用の呼びかけを実施した次第である。

（3）活動内容および経過

生活保護の対象になっている夜間大学就学者に向けたポスターの作製をおこない、それを北海学園大学に掲示した。経過としては、まず作成したポスターは札幌市内で唯一夜間部のある北海学園大学で掲示することになった。専門学校等も周知の対象にすることも考えられたが、これに関しては今回の効果を見て今後判断していく形となった。そして作成したポスターを掲示してもらうべく北海学園大学当局と交渉した結果、校内に掲示する許可が下りた。同大学後期課程末ごろまでポスターは掲示された。

しかしこのポスターを見て当会に繋がったという事例はなく効果は見られなかった。要因として考えられるのは、同大学では新型コロナウイルスの流行初期からオンライン授業が行われ、構内にいる人そのものが少なかったことがあげられる。

このような活動を継続して実施する場合、または類似の活動を行う場合、SNS などの直接的な移動が伴わない手段の活用が必要であると考えられる。

註釈

- 1) 生活保護における「夜間大学等」とは、大学夜間部、通信制専修学校、通信制各種学校を指している（課長事務連絡（「生活保護問答集について」平成 21 年 3 月 31 日 厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡）問 1 の 54）。
- 2) 生活保護における「大学等」とは、大学昼間部、短期大学、生業扶助の対象にならない専修学校及び各種学校を指している（局長通知第 1 の 5；課長事務連絡問 1 の 53）。

山内 太郎

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で労福会の活動もいろいろと変更を余儀なくされました。そのような中で変わらずに協力いただいた諸団体の皆さまには来年度以降もおそらく変わらずにご支援をいただくことになろうかと思えます。活動を続けて20年以上経っても、中身は相変わらず未熟なままの労福会ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市福祉生活支援センター様に毎週の夜回りで配布するパンの提供を受けて丸5年になります。受け取るばかりでよいのだろうか、なにか協力できることはないだろうか、そろそろ本気で考えなければならないくらいお世話になっております。

また、今年は**北海道民主医療機関連合会（北海道民医連）様**とはより連携が深まった年だったと思います。コロナ対策を考えて月1回のペースで炊き出しを実施したり、夏の人数調査では調査会場として事務所の会議室を貸していただいたりと大変お世話になりました。

札幌司法書士会様とは年2回の炊き出し共催（道民医連と3者で共催）を今年も行いました。コロナのためにいつもの法律相談とはいかなかったですが、来年度は何か企画を考えて実施できるようにしたいと思っております。

札幌市ホームレス相談支援センター（JOIN）様には夜回りで出会った脱路上を希望する人への支援はもちろん、人数調査の協力をしていただいたり、今年は特別定額給付金申請の対応を含め様々な方面でお世話になりました。来年度はより忙しくなるような気がしますどうぞよろしくお願いいたします。

ビッグイシュー札幌様には今年もカイロを寄付していただきました。コロナで雑誌の売り上げも大変ではないかと思いますが、今後もお付き合いいただけると幸いです。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、例年にないほど多くの方からマスクやカイロなどの生活用品や現金の寄付をいただきました。記して感謝申し上げます。

（2020年2月～2021年1月までの期間に寄付を頂いた会員以外の方 ※敬称略）

西島知佐/石神幸郎/中村修/五十嵐文子/廣瀬知弘/稲垣理砂/伊藤規久子/星見綾子
山下一美/橋本いづみ/篠原章子/久保真理子/四辻藍美/櫻井千代栄/藤田智美/丸山
とど/山口奈緒子/阿部文雄/山田かおる/陽平/中地真/小林幸一/内海真/松尾晶子
岡部美恵/藤田紘司/梅村和弘/阿部由紀子/佐藤寿子/株式会社和らいふ事業部
札幌南福音キリスト教会船渡川貴/富永史奈/福田美幸/榎本峰世/我妻摩弓/石川郁子
藤沼想/渡部勇/新井田かおり/川畑陽子/株式会社 ACT アクト/有限会社コトー工業澤田晃
山口/伊藤みき/條/名古屋のことりちゃん/三浦さとみ/山川良二/町田亜希子
特定非営利法人オペレーション・ブレッシング・ジャパン南相馬サテライト
札幌市在住有志一同/樽井亜紀/本間京子/村吉祐未子/赤石恵里/中島淑生/村山紀子
株式会社ゴスウィル/富田淑子税理士事務所 松井美弥/若槻香/佐久間文/寿崎裕子
佐々木英理/太田麻衣子/NPO 法人 hanna/河本百合子/サッポロ M/有限会社藤森興業所 遠田海和/佐藤恭子/佐藤
真弓/上坂真紀/汐川ひとみ/久保香織/中島ひとみ/小田桐千佳子
新岡明美・サト/川向深雪/財満博美/小椋千秋/中西みちる/鎌田健司/常盤野晴子
松本喜久枝/野口興産 K・K/鷺見望/石川奈穂美/村山百合子/小林龍一/國藤智徳
かふえごはんえぞりす亭 保険相談あひるのたまご/庄司ちか子/高橋達也/青山/佐川千始
佐藤/折野宏一/城戸佳織/加藤朋子/北花子/大澤陽子/高橋由江/高杉由喜子/佐藤/山内克弘
鈴木万紗子/安良城侑生/Nathan Witmer/佐藤/久世瑞穂/坪田麻奈美/川口尚子/白尾大

2020年度 会計決算書 (2020.2.1～2021.1.31)

1. 収支計算書						
【収入】						(単位:円)
勘定科目	年間計画(A)	決算(B)	差引(B-A)	内訳	金額	計画
会費	100,000	139,000	39,000	一般会員会費	134,000	100,000
				賛助会員	5,000	
事業収入	476,000	478,735	2,735	実態調査(目視)	478,735	470,000
				実習受託料 北星学園	0	6,000
助成金	200,000	200,000	-			
寄付金	200,000	928,371	728,371			
受取利息・雑収入	-	7	7			
収入計	976,000	1,746,113	770,113			
【支出】						
勘定科目	年間計画(C)	決算(D)	差引(D-C)	内訳	金額	計画
活動費	720,000	788,535	68,535	夜回り	83,126	50,000
				炊き出し	184,574	200,000
				同伴・フォロー	8,600	20,000
				実態調査	340,715	250,000
				車中生活者調査	171,520	200,000
組織費	155,000	21,005	-133,995	組織対策費	0	0
				広報費	16,005	40,000
				研修費(学習会含む)	0	110,000
				連携費	5,000	5,000
運営管理費	228,000	214,853	-13,147	事務所費	92,180	100,000
				会議・通信・交通費	69,817	60,000
				事務消耗品費	1,364	5,000
				活動補助費	4,200	33,000
				雑費	47,292	30,000
20周年記念行事	186,000	51,247	134,753			
支払手数料	-	770	770			
支出計	1,103,000	1,076,410	-26,590			
当期収支	-127,000	669,703	796,703			

会員一覧（20年度会費納入者）

山田 大樹	羊屋 白玉	太田 圭子
清水 理沙	五十嵐 文子	関口 祥子
渡辺 康太	加藤 智彦	
近藤 紘世	棚橋 ますみ	
布川 敦士	成田 森太郎	
須田 伸	小山田 伸明	
近藤 良明	天内 有紗	
柿崎 さとみ	西山 春菜	
小川 遼	安東 朋美	
柿畑 いづみ	小内 浩	
木村 将人	水上 砂恵子	
楠 高志	沼澤 哲也	
関本 幸一	大野 慶	
東松 裕佳	大瀧 雅史	
山本 朱莉	越橋 宣之	
波田地 利子	亀山 裕樹	
布川敦士	三原 琉奈	
石崎 龍之介	熊谷 萌愛	
田村 優実	山川 祐佳	
飯尾 智憲	角野 風子	
石橋 孝彦	小倉 菜穂子	
山内 太郎	佐藤 加伊	
佐々木 かおり	平家 勇太	
佐々木宏	相澤 依里	
小笠原 淳	陳 勝	
渡辺 豪	長嶺 卓	
平田 なぎさ	上川 拓哉	
内山 明	大野 彩寧	
村井 勇太	高橋 一	
竹内 有美	高橋 貴美子	

計62名

1. 2021年度の役員について

- ・代表（1名）：山内太郎
- ・副代表（2名以内）：小川遼 柿崎さとみ
- ・事務局長（1名）：長嶺卓
- ・事務局次長（1名）：大野慶
- ・監査役（2名）：安東朋美、沼澤哲也
- ・支援者相談員：平田なぎさ

2021年度は上記の役員で事務局体制が組めるよう事務局長を中心に運営をしていきたいと思います。

2. 2021年度の活動方針（案）

・活動方針①：調査活動をやろう

2020年度は車中者調査を実施してそれなりの成果はあったが、実態の解明には及んでいない。また、橋の下ではなく河川敷で野宿している人の存在が明らかになったが、その実態もよくわからない。未実施となった貸倉庫を利用している人の調査やネットカフェ調査など取り組むべきことはいろいろある。必要に応じて助成金を申請して調査実施を行いたい。すべてに取り組むことはできないと思うので、優先順位をつけるべきであろう（それを審議したい）

・活動方針②：炊き出しとその他の活動のバランスを考えよう

2020年度は道民医連、札幌司法書士会との共催で月1ペースで炊き出しを行うことができた。コロナの影響ではあるが、内容を簡素化することで炊き出し回数を増やしたにもかかわらず、当初予算の範囲内で実施することができた。ただし、今後も月1ペースで行うのであれば、ある程度計画を立てたうえで実施することを検討してもよいと思われる。2020年度は（コロナの影響というのもあるが）あまり他の活動が行えなかったためである。一年間の活動をどのように見通すかを審議したい

・活動方針③：夜回りによる新たなニーズの掘り起こしを検討しよう

2020年度は第5土曜日（5月30日、8月29日、10月31日、1月29日）に通常の夜回りと時間帯や実施形態を変えた夜回りを実施する計画だったが、行えなかった。2021年度もこの計画を継続する（か審議したい）

・活動方針④：学習会のあり方について考えよう

今年度は第4土曜日に学習会を企画していたが、ほとんど実施できなかった。第4土曜日にはいろいろな企画が入るためである。また、寄せ場交流会などの参加も計画していたが、コロナの影響で本州に行くことはできなかった（来年度も難しそうだ）。そこで、労福会独自で会員向けに学習会合宿を企画してみたい。（この提案について審議したい）

・活動方針⑤：会員の確保及び参加率の上昇を目指そう

2020年度は当初の目標（50名）を上回る60名あまりの会員確保となった。ただし、コロナの影響で大学等でのビラやチラシの掲示・配布はできなかったためか大学生の入会率は低く、かつ卒業して札幌を離れてしまう人もかなりいるため、現状の会員数を確保することが当面の目標となる。また、会員加入後に継続的に活動に参加する人は依然として限られているため、活動参加率上昇の策を練ることとしたい。

また、労福会を広く周知するための紙媒体や SNS を使った周知を強化することにしたい。

3. 2021年度の予算案について

2021年度活動方針の内容を踏まえて下記の通り予算を立てることとした。

- ①収入については、会員数 65 名の確保を目指すこと、調査にかかる費用については一部助成金を活用することを想定して予算を見積もっている。なお寄付金収入については、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入増だったと思われることから、2021 年度はやや控えめに見積もった（弱気だろうか？）
- ②「実態調査」は 2021 年度に人数調査に加えて聞き取り調査が実施される見込みであるため、その分を予算計上した。また「その他の調査」について、助成金と同額の支出を計上した。足りなければ補正を組んで予算執行することとしたい。
- ③「組織対策費」は 2021 年度は凍結する。なお、新歓用のビラ等は「広報費」から支出して充てることとする。2021 年度はホームページや SNS の更新なども行いたいため、そのための予算を計上した。
- ④「研修費」は学習会合宿を企画するための予算として 2020 年度予算計画に 5 万円を上積みして計上した。

収支は 13 万円ほど赤字になる見込みだが、2020 年度の寄付金収入が大きかったため内部留保がかなり見込まれる。「貯め込んでいても仕方ない」というのが代表山内の個人的な意見だが、山内は財布のひもが緩い傾向にあるので、総会にて皆さんに審議いただき、修正すべきかどうか含めて判断を仰ぎたい

2021年度予算案(2021. 2. 1~2022. 1. 31)

北海道の労働と福祉を考える会

(単位:円)

【収入】						
勘定科目	20年度決算	21年度計画	差引	21年度計画内訳	金額	
会費	139,000	130,000	9,000	一般会員65名	130,000	
事業収入	478,735	679,000	-200,265	実態調査(概数調査)	479,000	
				実態調査(聞き取り調査)	200,000	
助成金	200000	100,000	100,000	何らかの調査で申請		
寄付金	928,371	300,000	628,371			
雑収入	7	0	7			
収入計	1,746,113	1,209,000	537,113			
【支出】						
勘定科目	20年度決算	21年度計画	差引	21年度計画内訳	金額	
活動費	夜回り	83,126	90,000	-6,874		
	炊き出し	184,574	200,000	-15,426		
	同伴・フォロー	8,600	20,000	-11,400		
	実態調査	340,715	400,000	-59,285		
	その他の調査	171,520	100,000	71,520		
	計	788,535	810,000	-21,465		
組織費	組織対策費	0	0	0		
	広報費	16,005	100,000	-83,995	ビラ、会報等の発行	40,000
				HPの更新等	60,000	
	研修費	0	160,000	-160,000	研修参加費補助	20,000
				研修旅費等補助	130,000	
				学習会	10,000	
連携費	5,000	5,000	0	反貧困ネットワーク	5,000	
計	21,005	265,000	-243,995			
運営管理費	事務所費	92,180	100,000	-7,820	事務所家賃	90,000
					ロッカー賃借料	10,000
	会議・通信・交通費	69,817	70,000	-183	会議費	10,000
					通信費	45,000
					サーバ更新費	8,000
					交通費	7,000
	事務消耗品費	1,364	5,000	-3,636		
	活動費補助費	4,200	37,500	-33,300	活動費補助(6名)	18,000
雑費	47,292	50,000	-2,708	ボランティア保険(65名分)	19,500	
計	214,853	262,500	-47,647			
支払手数料	770	1,000	-230			
20周年事業	51,247	0	51,247			
支出計	1,076,410	1,338,500	-262,090			
今期収支	669,703	-129,500	799,203			

昨年末のこと。本欄で「エモい」文章でも書こうと意気込んでいた。だがいま、そんな意気込みにも懐かしさを覚える。というのは、投稿論文の締め切りが間近に迫っているのにもかかわらず、この総会資料の編纂の仕事を「魔が差して」引き受けてしまったゆえ疲弊し、すでにその気を無くしているから。そこで以下、思いつくままに駄文を。

1

労福会とかかわりを持ち始めて早くも5年ほど。思えば現在所属している大学院を除いて、5年間も同じ組織に属することなどこれまで一度もなかった。とにかく飽き性なのでフェードアウトは手のもの。そんなわたしがこの会に所属し続ける（居座り続ける）理由は何か。

ひとつは、寂しがり屋（うさぎちゃん）だから？

ご存じの方もおられよう。わたしは極度の寂しがり屋。たとえば、失恋により急遽ひとり暮らしを余儀なくされたときは、あまりの寂しさに食事が喉を通らなくなった¹⁾。しかし寂しいだけの理由ならわざわざこんな「面倒くさい集まり」には参加しない。もっと手軽に欲求を充足してくれる社会資源なら身近にある。そのくらいの調達・編成はもう容易い。だから別の理由があるはず。

いまひとつは、ひとを惹きつける魅力のようなものが労福会にはあるから？

でもそんなものあるのだろうか。事務局次長の立場で申し上げるのは大変恐縮だが、それは「ない」と思う。少なくともわたしには感じられない。本当に魅力ある活動ならば、もう少しくらい会員が増えてもいいだろう。

では、一体何か。日々学生には「モノゴトは始める理由よりも続ける理由の方が大事」（お師匠さんの受け売り）と偉そうに説いておきながら、わたしはこのざま。もう少し考える猶予がほしい。

次年度もどうぞよろしく。

ところで、こんな文章を公開したら各所からクレームが入らないだろうか。まあいいか。

おしまい。

2

2020年度は労福会創設以来はじめて北大生以外の事務局長²⁾が誕生した。近藤紘世事務局長のこと。この事務局長の誕生に多少なりとも不安を覚えた会員は少なくなかったと思う。たとえば楠さんは、昨年度「私とろうふく会」に収録された「『事務局長』というポスト」の中で次のように述べていた。

そこで、私は今まで一緒に活動させていただいた事務局長さん初め、関わったすべての会員さんをお願いしたいのです。どこに居ようが、活動に関わらなくても構いませんし、気持ちだけでもよろしいのです。事務局長を支えてください（楠 2020：35）。

直接的に不安を表現しているわけではないが、おそらく多少の不安はあったのだろう。わざわざ「事務局長を支えてください」と述べたのには、そのよう気持ちが背景にあったからではないだろうか。

かく言うわたしもまた不安を覚えたうちのひとりであった。

そして最近になってようやく本腰入れて関わろうという気持ちになってきたので、来年度より事務局次長を引き受けることにした。とにかく新事務局長の近藤くん任せにしないように善処したい（大野 2020：26）。

「とにかく新事務局長の近藤くん任せにしないように善処したい」という言葉の裏には、前段の「本腰入れて関わろうという気持ち」とともに、近藤くんに対して漠然とした不安を感じていたからに他ならない。

とはいえ、いま思えば杞憂だったのかもしれない。実際、近藤事務局長は最後まで勤め上げたし、そのもとでたくさんの新たな取り組みもやってのけた。なかでも印象的だったのは、ひとつに、夜間大学就学者に対する生活保護利用呼びかけである。この詳細については本資料第9章を参照されたい。いまひとつは、状況の変化に柔軟に対応した夜回りコースの変更である。これについては、本資料第7章でも楠さんが「緊急事態宣言中の希望者の振り分け、状況の変化に対応するコース分けの事務を必要に応じてやり遂げた事務局長の采配は、見事だったと評価できるでしょう」と述べているとおりである。「本当によくやるなあ」と思っていた。もっとも運営会議の進行などでは「なんで？」と思うことが多々あったのだけれども。

さて、近藤事務局長はこの1年間をどのように振り返るだろうか。ぜひ総会終了後のお楽しみ会でじっくり聞いてみようと思う。翌日に新聞配達のアルバイトは絶対に入れるなど伝えてあるし。

本当にお疲れさまです。

註釈

- 1) その節は心優しき(?)小川さんに大変お世話になった。水とタバコくらいしか口にしない毎日。体調不良も頻繁に起こした。そんなわたしはさぞ不憫に映ったであろう。小川さんがよく食事(実態は飲酒に続く飲酒)に連れ出してくれたことは記憶に新しい。あらためて感謝申し上げる。
- 2) 事務局長というポストに関してひと言。下郷さん以来、女性事務局長を見ていない。もっとも女性会員が少ないので仕方ないのかもしれないが、少し気になる。

参考文献

楠高志(2020)「『事務局長』というポスト」北海道の労働と福祉を考える会編『2019年度総会資料』、pp34-35。
大野慶(2020)「振り返りと抱負」北海道の労働と福祉を考える会編『2019年度総会資料』、pp26。

「●今年度のふりかえり」

小川 遼

めちゃくちゃな一年だったと思う。記録のためにも簡単に振り返ってみることにしたい。

年度の始めからコロナウイルスの経済影響による相談件数増加で業務負担が跳ね上がった。相談は住宅確保給付金に関するものであり、JOINの実質的な支援対象者ではなかったが、今後のニーズの拡大が予想される状況に思われた。

支援体制の拡充を求め、労福会の名義で市議会の各会派へ要望書の提出を行なったのが4月の末ごろだったか。竹内議員の協力もあって、5月からはJOINに1名の増員を得られ、またシェルター拡充の要望も通った。増員として労福会会員でもある羊屋さんを雇用し、またシェルターについてはUNTAPPED HOSTELと市が契約した。北18条のゲストハウスである。

要望書提出よりもずいぶんまえ、早期の段階でシェルター拡充の展開を見越していたCR-ASSISTの四井さんが、ゲストハウスに唾をつけておいたらいいとアドバイスしてくれていた。ホテルよりも建築的に支援しやすいからである。アドバイスの直後にUNTAPPED HOSTELの神さんからも困窮者支援に協力したいという申し出があったので、軽くやりとりをしておいた。こうした下準備のおかげでタイミングよく札幌市の担当者にUNTAPPED HOSTELを提案できたのである。もしここで市がカプセルホテルなどと契約してしまっていたら、その後のスムーズな支援の展開はなかっただろう。

いくつかのトークイベントで既に何度も話しているが、UNTAPPED HOSTELの効果は驚くべきものがあった。元うなぎ屋を改装したその空間は宿泊者たちの交流を促すように設計されたアーキテクチャなのである。シェルターの利用者たちはその空間を使って交流を深め、退去後も連絡を取り合って、釣った魚を分けあい、誰かが骨折した時には手助けに駆けつけ、隣町まで荷物を取りに行くとなれば集まってドライブしている。もちろん交流があればトラブルもおきるが、利用者のほとんど全員が親族その他の関係を喪失していることを考えると補って余りあるだろう。「ずいぶん仲がいいですね」と卒業生に言ったことがある。「おたがい他に頼る人もないですから」という返事が返ってきたのをおぼえている。

5月には増員とシェルターの拡張に加え、特別定額給付金の受給に関する支援が始まった。札幌市に申し入れを行い、総務省のいけすかないチラシではなく市独自のものを共同で制作するという約束をとりつけた。このチラシ制作作業を通じて担当課との関係性を深め、それをテコにして個別の給付金受給支援が進められていく展開になった。総会資料にも書いたが、支援を受けて8名のホームレスが受給に至っている。

これ以降8月くらいまではとにかく忙しい。手帳がぐちゃぐちゃになっている。増員はされたものの、拡張されたシェルターの入居者の支援を行わなければならなくなったからだ。また7月にはホームレス支援全国ネットワークから回ってきた少額の助成金でホームレスに弁当を配ってみたいなどもしていた。

個人的なことだが、8、9月は社会福祉士の専門学校のスクーリングで数日間奪われている。ためにはならなかった。また9月末からは大学での非常勤講師の仕事が始まった。初めてのことで緊張しつつもわくわくしながら臨んだ。少なくとも対面で行った最初の3回までは学生からの評判も良かった。学生たちはみな賢くて、かつ真面目である。

10月は市の事業としての拡張シェルターの最後の月となってしまった。延長される見通しだと言い続けていた札幌市が掌を返し予算を打ち切ったのである。慌ててreadyforの新型コロナウイルス感染症拡大防止活動基金に申請して年度末までの予算を確保した。またほぼ同時に北海道リスタート事業の助成金も申請し(申請主体は神さんのところ)、これによって江別にもゲストハウスを活用したシェルターが開設された。合わせれば一千万を超える規模の助成で、中心になって扱うものとしてはこれまでで一番大きい。良い経験である。これらの事業にあたってはNPOサポートセンターの定森さんや江別のゲストハウスである「ゲニウス・ロキが旅をした」の堀さん、先述の神さんらと一緒に仕事をしている。これがなかなか楽しい。

このような調子でばたばたとして、11月には体調を崩していた。周辺の人間関係にもいくらか影響が出ている。

12月、詳細は書かないがいろいろあった。気の滅入るような個人的な出来事もいくつか。そんななか主任相談員研修というのにかなりの時間をとられ、また公認心理師の受験資格を得るための現任者講習というやつに30時間ほどを費やさねばならなかった。登壇したトークイベントもあったが、これは楽しかった。

年も明けて1月は私的な領域でのトラブルや、拡張シェルターの次年度の予算を確保するためのWAMの申請

作業に追われていた。蓑島さんの墓参りもした。彼が亡くなってからずいぶんいろんなことが変わった。変わりがすぎた。時間的な余裕はかなりできてきていたが、代わりに孤独感や憂鬱さが埋めていくようだった。

2月からは、それまでと比べてしまえば暇の範疇である。あったことといえばトークイベントとか社福の国家試験とかである。試験直前は漂着教室（山田さんのとこ）にこもって勉強した。あとは北星学園附属高校（松原さんが勤めてるところ）の高校生たちとフードバンクのパンを活用したレシピ集を作るという計画が始まった。これにはNHKの関口氏（会員）が暗躍している。とはいえ、僕がすることはほとんどない。

とりとめのない感じになったけれど、これが今年度のながれ。反省することは多々あるが一番は酒を飲みすぎていることだろう。頭が悪くなっている気がするし、なにより経済的な負担が大きすぎる。給料日前があまりに苦しいのだ。

なんだか頑張っていたような気がしていたけれど、振り返るとこんなことしかしていないのかという気分にもなる。この虚無感を埋めるには何をすればいいのだろうか。何をしても無駄なのかもしれない。小学生のころからこういうところは変わらない。

次年度は少しマシになってほしい。

「私と労福会と締め切りと20年」

小笠原 淳

労福会の皆さんと初めてお目にかかったのは今から20年前、2001年10月13日土曜日のことでした。

なぜ正確な日付がわかるのかというと、目下まさに当時の資料をひっくり返していろいろ確認しているところだからです。なぜ20年も前の事実関係を確認しておるのかというと、そういうことを長い原稿にまとめなくてはならなかったからです。なぜ原稿を書くことになったのかというと、そうするようにと下郷紗季さんに命令されたからです。

下郷さんというのは労福会15代目の事務局長（2013年度）にあたる人で、今は札幌で編集者をやっています。私は商売柄、編集者にはすこぶる弱いので、そういう立場にある人から何か指示が下された場合、何を措いてもその命に従わなくてはなりません。そういうわけで「札幌の路上でこの20年ばかり見聞きしてきたあれこれをお前なりにまとめてみよ」と言われると「はい喜んで」と即答せざるを得なくなるのです。

その即答からもう2年ばかりが過ぎてしまったのですが、原稿は未だに陽の目を見ておりません。私の筆が異常に遅いためです。一般的な単行本の分量から見ても、おそらくまだ1割も進んでいないでしょう。未完成原稿の中では労福会創立者の椎名恆さんが登場したばかりで、旧札幌市民会館での炊き出しが終わった後、椎名さんが同館の喫煙所で「エコー」を喫っている場面で筆が停まっております。この後、ベトサダ創立者の眞鍋千賀子さんやなんもさサポート創立者の中塚忠康さん、手配師の中野某氏などなどが登場してくることになるわけですが、なんとまあ、20年という時間のあまりに長いこと、気づくと皆さんすでに鬼籍に入られているではありませんか。もとへ、中塚さんはまだご存命のようですが。

路上で知己を得たあの人やこの人も世を去り、当時31歳だった私もすでに50の坂を超え、あと20年もすればこの世の者ではないかもしれません。たぶんその前には原稿が仕上がっているだろうと思うので、労福会におかれてはなんとかさらに20年間ほど活動が続けていっていただきたく、この場を借りて改めてお願い申し上げます。次第でございます。

「私と労福会」

柿崎 さとみ

確か炊き出しの時、音楽演奏にきたのが始まりだったはず。それから労福会に少しずつ関わり始め、土曜日に様々な人々とのウォーキングは楽しいなと何年か前に会員になった。なんとなく活動が続けていたらとうとう副代表にまで上り詰めた！

とは言っても特段何もしていない。

2020年度、新型コロナの時代、感染防止のため活動方法も様変わりした。貧困問題は例年以上に深刻になりクローズアップされた。弁当を配るだけの形式での炊き出しの回数が増え、以前から個人的に親交のあった障がい者の社会参加や自立支援の活動を幅広く行っている社会福祉法人ホップに炊き出し用の弁当を何度かお願いした。ホームレス状態になる要因は身心の障がいと深い関わりがあるので障がい者施設とコンタクトを取れるようになったのは良かったことだったと思う。現に一人のホームレス男性はホップのグループホームに入所させてもらった。（その後、彼は嫌になって結局出て行ってしまったけれど）

ホップには近藤事務局長、山内代表、私の三名で見学にも行った。重度の筋ジストロフィー患者で障がい当事者の理事長竹田保氏やほかのスタッフが対応してくれ、施設内のレストランでランチもご馳走になりました。

今年は私の仕事も激減し、そして旅人の私がしばらく国内に引き籠ることになるのか？！それはまずい、そうだキャンプに行こうと一人用のテントを買った。それでもやっぱり暇なので盲導犬協会のパピーウォーカーを申し込んだ。10月に可愛すぎる仔犬がやってきた。仔犬の世話は想像以上に大変で、夜回りも会議も出席できないまま数か月、最近やっと活動できるまでに仔犬は成長した。犬の成長はあっという間。労福会の活動は状況に応じてゆるく、継続できる点がとてもよい。2021年もそしてこれからも緩く長く続けていきます。

昨年このテーマで投稿しました。勤医協（民医連）は「無料低額診療制度（無低）」を利用できる医療機関です。貧困と格差が広がり、お金が無ければ医療に繋がれない事態が広がっています。そのため、症状があるのに我慢に我慢を重ね、どうしてもなくなって救急車で運ばれてきたときには、残念ながら手遅れ状態という悲しい事例が毎年発生しています。コロナ禍の今、ますます困難を抱えた方が増えています。具合が悪ければお金の心配をしないでまず受診を！と呼びかけたいのです。そのために「無低」をより多くの人たちに知ってもらいたいと思っています。夜回りで各チームは労福のチラシとテレフォンカード、無低のパンフを持っていたいでいます。ぜひ活用して欲しいと思います。

ただし、この「無低」は医療機関（札幌市内だと勤医協）では収入に応じて自己負担が無料又は軽減されるのですが、院外処方箋が発行された場合、保険調剤薬局の薬代はその対象とならないため、自己負担が発生します。国の制度なので、厚労省交渉などで制度改善を求めています、なかなか実現しません。そこで国の制度になるまでの間、各自治体に助成をお願いする取り組みを行っています。旭川市や苫小牧市、東川町、東神楽町などで助成する制度が作られてきました。この1年では、新たに浦河町や帯広市でも制度が出来ました。残念ながらこの札幌市は、署名を1万筆以上集めて要請してきましたが、財政難を理由に応じてくれません。1千億円もかけて僅か数分早くなるための道路（都心アクセス道）を作っても、市民の生命を守るための数百万円の費用が捻出できないという残念な姿勢（市政）です。引き続き、札幌市での助成の実現に向けて皆さんの力を借りたいと思います。よろしくお願いします。

労福会の活動に参加するようになって1年と半年が過ぎました。昨年、「労福会と民医連」の橋渡しをしていたいと思いましたが、炊き出しの共催をはじめ人数調査、夜回りに民医連の職員が少しずつ参加するようになりました。「最も困難を抱えた人たちに寄り添い、いのちと健康を守るためにたたかう」という少々「過激」な方針を実現すべく、また1年参加して行きたいと思います。

「夕暮れの部屋にて」

長嶺 卓

研究室での調査実習のテーマにて、いわゆる「ホームレス」の方に対する支援について追ってみようと考え、エルプラの消費者サロンのドアをくぐったのが今年の7月のこと。そこからこの団体に居座ること半年と数か月。右も左も分かっていない若輩である。要領を得ない散文であることをご容赦頂きたい。

「眼鏡」

きっと多くの人にとって、「ホームレス」の人は「見えない」。自分も含め夜回りに初めて参加された方が、「日々何気なく通る場所にホームレスの方がいたということそのものに驚いた」という感想を口にするところからも伺える。言葉というフィルターを通して初めて空の青さを語れるように、私たちはきっと労福会での経験を通じて眼鏡をかけたのだ。「ホームレス」の方を見るための眼鏡を。

「数個のパン」

夜回りで配布する数個のパンそのものにいかほどの意味があるだろうか。さしたる意味は無いと思う。せいぜいもって数日分の食糧でしかない。むしろ、パン（やカイロといった生活物品）を配りながらコミュニケーションを取ることに大きな意味があると考え。そしてこのコミュニケーションはきっと、「私はあなたを見ています」というメッセージを伝えているのではないかと信じている。

「自立」

「自立」という言葉の意味について考えているが、とりあえずの結論として人間は「自立」しえない。語弊があるかもしれない、人間は「単独で存立」しえないと思う。時には誰かに、あるいは複数の対象に「頼る」ことをもって初めて、一人の人間として存立できるのではないか。だから私は彼らの傍にいたいと願う。数個のパンを配る、競馬で負けた話を聞く。彼らが手を伸ばした時に、その手を取れる場所にいます。

暮れた空を横目に、この原稿を書きながら、労福携帯が鳴るのを待っている。

「私と労福会」

山内 太郎

僕は今度46歳になる。白髪が増え、お腹や背中に肉がついてきた。風呂あがりに鏡に映った自分の姿を見て、横を向き、お腹を引っ込めてみて、力を抜き、お腹に手をやる。酒の量はたいして減らないが、翌日になってもなかなか抜けなくて疲れを翌週に持ち越すようになった。あと翌日はお腹をくだして何度もトイレに行くことが多くなり、それで痔が悪くなったのだと思う。加えて最近細かい字が見えにくくなってきたし、外反母趾で左足の親指の付け根の骨が出てきてちょっと痛い。何でもなしに急にむせて咳込むことも多くなった。鼻うがいかストレッチとか身体のメンテナンスに関する情報を気にするようになってきた。でも前みたいに思いついたようにジョギングをしようという気持ちにはなかなかならない。気持ちだけとは思っておすこともあるのだけれど、どうしてもなく抗えないものが自分に来ているという感じのほうが強い。

来月にはまた短大に新入生が入学してくる。僕は毎年一つずつ歳を取るのに、入学してくる短大生は毎年18歳だ。働き始めたころは労福会の後輩と変わらないような年齢の子たちだったのに、最近は「お父さんと同じ年ですね」とよく言われるようになった。あと数年したらお父さんはみんな年下になるだろう。年齢の差はどんどん開いていく。そんなことはわかっていたことだが。

自分が徐々に坂を下っていることをイヤでも自覚させられている。ああこんな気持ち、これが中高年か。この

気持ちと向き合いながら、いかに楽しく過ごすかが来年度の課題だ。

「労福会と人生」

関口 祥子

手袋をはめているのになぜか手が震えている。
耳は真っ赤で凍傷になりそうだ。
それなのに、足を止めずに必死に歩き続ける青年と、私は一緒にいた。

2020年12月中ごろ、20時を回ったころ。初めて私が労福会の夜回りに参加した日のことだ。山内太郎准教授に勧められ、豊平川の河川敷コースを選択した。メンバーは私と近藤事務局長の2人だった。この日の、この出会いが、私ののちの人生を大きく狂…魅力あるものにしていくことになる。
近藤事務局長と一緒に豊平川の河川敷を歩くのはとても楽しかった。豊平川周辺で生活するホームレスの話に始まり、近藤事務局長と労福会のなれそめや将来のことなど話に花が咲いた。
道なき雪道を進み、ホームレスの方々の生活圏にお邪魔し、ほかに新たな住民はいないか、くまなく探した。歩くこと30分程度で近藤事務局長の耳は赤く染まり、手袋をした手が震えてきた。それでも足を止めない。
「川の方に歩いてく人がいる」。私が指摘すると、川の近くまで下りていき、そこに人がいないか探し続けた。
「寒い。もうあきらめましょう」。そう言ってすぐ根をあげると思っていたのにそんなそぶりを一切見せない。
「ああ。不器用な子だけど、信用できるな」。事務局長たるゆえんを背中で見せられた。近藤事務局長がいるなら、またボランティアに参加したい。そう思った。夜回り後、24の「なみすけ」で泥酔し、手提げの荷物を置き忘れて帰るというおちゃめなところも好感が持てた。
とにかく、私がその後、労福会にたびたび出沒するようになったのも、すべて近藤事務局長のせいだ。これからもご迷惑おかけする気まんまんである。

ところで。労福会に関わってから不思議な現象が起きている。まったく別のコミュニティで山内准教授、大野事務局長、矢部ディレクターと繋がった。世間はこれほどまでに狭いのか。もしかして、世界って半径5メートルの範囲でできているんじゃないか。悪いことは“あんまり”できないなあ。

「私と労福会」

近藤 紘世

北海道の労働と福祉を考える会に参加をしてから、早いもので1年以上たったのかと私の中で驚きがある。

ホームレス支援に携わる前に師からいわれたのが支援活動に関わるのには覚悟が必要だということであった。大学の私が参加しているゼミの教授は若い頃ホームレス支援の団体に所属していたことがある。
その団体の設立者は元々教会で立場のある人であったようであるが、自信の身分を隠して10年以上も日雇い労働の現場で労働者と一緒に働いたあとにその団体を設立したそうだ。10年。
その日々はどれ程の重さを持っているものか私には想像がつかなかった。

私が最初に夜回りに参加したとき最初に私が見たものは労働と福祉を考える会が来るのを待っている人たちの姿であった。
そして次に見たものは、支援を拒む人であった。
それらを見て私は労働と福祉を考える会はホームレスの人との信頼関係を積み重ねてきたものと思った。
いきなり話しかけてきて見返りなしで食べ物を渡そうとする。これをいきなり信用しろと言われて信用できるものだろうか？
きっと、毎週のように夜回りであった人の中にも労働と福祉を考える会を警戒した人がいたかもしれない。
そういった人たちと仲良くなり、支援を受け入れてくれるようになるまで信用を積み重ねるということ。
これを20年続けられたからこそ今の労働と福祉を考える会があったのだと私は考える。
20年。今年も足して21年
労働と福祉を考える会が積み重ねてきた活動はどれほどの重さをもっているのだろうか？
こうして1年労働と福祉を考える会の活動に携わってきたが、いまだにわからない。
1年というものは思ったよりも重く、それを積み重ねることが大切なことであるというのは理解できる。

私は労働と福祉を考える会の活動に事務局長として携わってきた。
しかし、私がこの労働と福祉を考える会の積み重ねてきたものに恥じない活動ができた自信はないだろうし、実際うまくいっていないと思う。うまくいったと唯一実感できるのは年間休まずに夜回りや定例会議に参加したことぐらい。もし、うまくいったことがあるのならそれはこの会が積み重ねてきたものとこの活動を支えている皆様のおかげだと私は思う。ここに感謝を示したい。ありがとうございます。

「私と労福会」

波田地 利子

最近、夜回りや炊き出しで特定のホームレスのおじさんに絡まれる。身体がでかくて強面のひとである。

内容は言いがかりとしか言いようがないのだが、その場に複数人いても、なぜか絡まれるのはいつも私である。

いつも大変悔しい思いをする。私が女性で身長 152cm で年齢より若く見えて弱そうだから？
私が男性で身長 190cm だったら違うのだろうか。

おじさんは「おい、今おまえ俺のこと笑っただろ！」という。
私はぶすっとして彼の目を見て「笑ってないっす」と吐き捨てるようにいう。
すると、おじさんはその態度をさらに取り沙汰してエスカレートする。拳を振り上げんばかりに。
こんな私の振る舞いは、挑発的で支援者としてあるまじき態度だろうか？

私の世界観では、私にはおじさんと同じ人間として、同じ土俵に降りる権利がある。
「支援者だから（弱者である）おじさんには批判的ではなく包摂的に接するべき」は間違っている。

しかし同時に「（弱者である）女性に強く出るおじさんは、あるべき社会規範を内面化できておらず、すなわち自らの差別心を克己できていない。しかしながら彼は然るべき教育を受けることができなかったためであり、そうつまり、彼もまた社会の被害者なのだ・・・」という言説に対しても私は反旗を翻したい。
ホームレス支援、特に労福会シーンの好きなところは、ブルジョアリベラル道徳が無力化される極地にあることだ。

私は私の名のもとにおじさんを成敗する権利がある。そこに規範の後ろ盾などいらない。
だからそうなったら周りのひとはどうか止めないで欲しい。正当化など必要ない。これは社会ではなく、私と貴様の問題だ。

執筆者紹介（執筆順）

近藤 紘世（事務局長）

大野 慶（事務局次長）

山内 太郎（代表）

近藤 良明

楠 高志

小川 遼（副代表）

波田地 利子（会計）

長嶺 卓

2020 年度北海道の労働と福祉を考える会 総会資料

編 者	大野慶 長嶺卓 北海道の労働と福祉を考える会
発行日	令和3年3月27日